

# 広報

# ながおかきょう



昨年12月、市内から西山をのぞむ  
(大西繁男さん=神足二丁目 撮影)

## 主な内容

情報ワイド . . . . . P 2 ~ 9

平成14年 長岡京市の出来事

平成13年度 決算

長岡京市職員給与・職員数

市長選挙 / 年末防火運動 / 年未年始のごみ収集

情報BOX . . . . . P 10 ~ 11

《11ページから始まります》

くらし人まち . . . . . P 12

# 長岡京から

## 暮れ方の空

ねぐらはどこなのでしょう。山影の向こうに、渡り鳥たちが家路を急ぎます。北帰行する鳥の群れは、琵琶湖の水辺をめざしているのでしょうか。冬の夕暮れの寂寥は、童謡の詩のようです。時は流れ、師走も半ばを過ぎました。忙中閑にも、暮れ方の空の色や夕月にほんの少し目を上げてみませんか。日々の生活の中でふと星を見上げるなんて、すっかり忘れていませんか。

# 平成14年

## 長岡京市の出来事

### あんなこと こんなこと

レンタサイクル「たけのこ号」  
ゆったりと、市内を観光しましょう。



2002年が、まもなく幕を閉じようとしています。あなたにとってどんな1年でしたか。長岡京市は、市制施行30周年の節目の年となりました。長岡京市の今年1年を振り返ってみましょう。

- 1月**
- 4日 自宅のパソコンから市立図書館の図書検索が可能になる
  - 6日 長岡京市民マラソン...過去最多の620人の市民ランナーが参加
  - 14日 成人式...男性452人、女性489人の計941人が新成人を迎える
  - 27日 こども文化祭が初めて開かれる

- 2月**
- 9日 小畑川バードウォッチング



バードウォッチング **冬**

- 27日 市役所がISO14001認証取得

- 3月**
- 1日 JR長岡京駅東口にミニバイク専用駐車場が使用開始
  - 1日 阪急とJR駅前の観光案内所にレンタサイクル「たけのこ号」が登場
  - 17日 長岡京駅西口再開発の核店舗に「平和堂」が正式決定

**4月**

20日 市制30周年記念事業採用アイデアが「市の香り」の制定と市民創作オペラ「細川ガラシャ物語」の上演に決まる

1日 JR長岡京駅にエレベーター3基を設置  
1日 完全学校週5日制がスタート  
1日 その他プラスチック類の分別収集が月4回に拡大

6日 桜まつりが初めて開かれる

27日 春の観光まつり  
28日 昭和63年京都国体記念事業で、当時の出場選手が交流(28日まで)



桜まつり **春**

**5月**

18日 市民活動サポートセンターオープン  
18日 公サ連まつり(19日まで)

**6月**

7日 ホタル観賞の夕べ(8日まで)  
17日 長七小で市内トップのプール開き

# The Story of the year 2002



「子ども議会」

街づくりに関する質問や意見が提案されました。



「中山修一記念館」  
郷土学習などに利用してください。



阪急長岡天神駅に設置されたエスカレーター  
人にやさしい駅になりました。



「長岡京市市制施行30周年記念式典」  
今年創立30周年の長岡第二中学校の生徒が市民憲章の朗読を行いました。

12月	11月	10月	9月	8月	7月
7日 人権を考えるつどい 1日 男女共同参画フォーラム2002 26日 西口再開発の事業変更を府が認可 24日 農業祭 23日 秋のもみじまつり(24日まで) 17日 長岡京市水フォーラム 15日 阪急長岡天神駅にエレベーター4基とエスカレーター6基を設置 10日 ガラシャ祭2002 9日 ガラシャ祭2002 前日祭で市民創作オペラ「細川ガラシャ物語」を上演	9日 ガラシャ祭2002 前日祭で市民創作オペラ「細川ガラシャ物語」を上演	28日 子ども議会 19日 コスモス祭(20日まで) 6日 市制施行30周年記念式典が行われる	8日 長四小校区で地域参加型防災訓練 5日 今井民雄市長が引退を表明 1日 中山修一記念館オープン	30日 市内の全小中学校の図書室にエアコンが完備される 5日 住基ネットが稼働 2日 若葉カッツ(5日まで) 1日 「市の香り」が決定	18日 「長岡京市交通バリアフリー基本構想」を策定 14日 平和を考える市民フォーラム2002 6日 あじさいまつり(7日まで)



秋



夏

13年度

# 決算

わたしたちの



12月市議会で、水道事業会計を除く平成13年度の長岡京市の各会計決算が認定されました。決算額は、各会計の総額で、歳入422億8091万円（前年度と比べて2.2%増）歳出407億5743万円（同3.1%増）となっています。わたしたちが納めた税金、国や府から得たお金などはどのように使われたのか、「まちの家計簿」について概要をお知らせします。

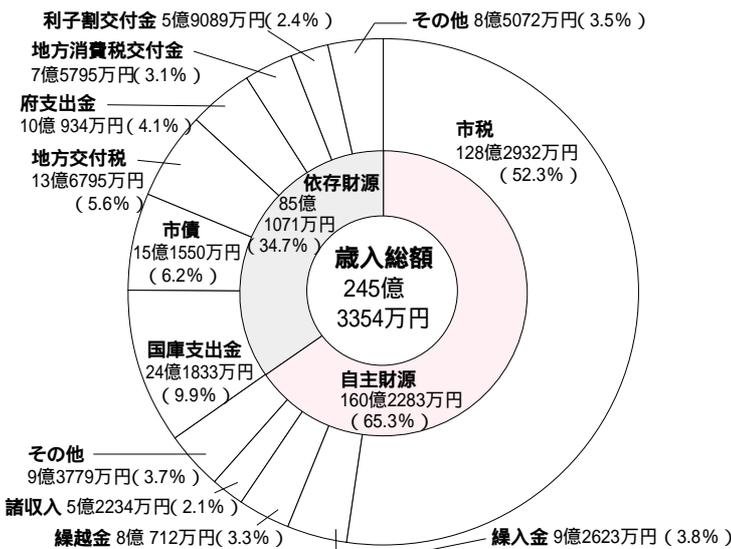
13年度 各会計の決算規模

区分	歳入決算額	歳出決算額	
一般会計	245億3354万円	237億9957万円	
特別会計	国民健康保険事業	46億2081万円	45億8156万円
	乙訓休日応急診療所	6569万円	5954万円
	財産区（5会計）	6億5325万円	880万円
	公共下水道事業	47億364万円	46億8044万円
	老人保健医療事業	52億8620万円	52億4170万円
	介護保険事業	24億1774万円	23億8579万円
	計	177億4737万円	169億5785万円
合計	422億8091万円	407億5743万円	

決算収支の状況

区分	13年度	12年度
歳入総額 A	245億3354万円	249億7995万円
歳出総額 B	237億9957万円	241億7282万円
形式収支（A - B） C	7億3397万円	8億713万円
翌年度繰越財源 D	2億1317万円	2億9852万円
実質収支（C - D） E	5億2080万円	5億861万円
単年度収支（E - 前年度のE） F	1219万円	2138万円
基金積立金 G	2億7800万円	14億672万円
市債繰上償還金 H	-	-
基金とりくずし額 I	2億5000万円	7億9000万円
実質単年度収支（F + G + H - I）	4019万円	6億3810万円

一般会計 歳入の内訳



市税の状況

区分	13年度	12年度からの増減	
市民税	個人	46億8806万円	4080万円 0.9%
	法人	15億8012万円	2億6150万円 19.8%
	計	62億6819万円	2億2071万円 3.6%
固定資産税	固定資産税	51億5610万円	401万円 0.1%
	軽自動車税	4870万円	198万円 4.3%
	市たばこ税	3億6330万円	877万円 2.4%
	都市計画税	9億9281万円	712万円 0.7%
	特別土地保有税	20万円	20万円 50.0%
合計	128億2932万円	2億2487万円 1.8%	

一般会計の収入1・8%減、支出1・5%減  
**〔収支〕** 13年度の歳入は、厳しい状況下で個人市民税の落ち込みが見られたものの、一部特定企業の増益による法人市民税の増収があり、総額245億3354万円（前年度比1・8%減）となりました。

一方、歳出は、水資源対策補助金やJR駅舎バリアフリー化など、臨時的経費の増加要因がありましたが、経常経費などの執行抑制に努めた結果、総額237億9957万円（同1・5%減）にとどまりました。

歳入総額から歳出総額を引いた「形式収支額」は7億3397万円です、このうち翌年度に繰り越す財源2億1317万円を除いた「実質収支額」は5億2080万円となりました。13年度の実質収支額から12年度の実質収支額を差し引いた「単年度収支額」は1219万円、これに財政調整基金の積み立てと取り崩しを加味した「実質単年度収支額」も4019万円と黒字になりました。

■ 一般会計 歳入（収入） 245億3354万円

前年度に比べて4億4641万円の減少となりました。市の基幹的な財源である市税収入は128億2932万円、前年度より2億2487万円（1・8%）増加しました。個人市民税は長引く景気の低迷などにより4080万円（0・9%）減少しましたが、法人市民税は2億6150万円（19・8%）増加しました。

その他の歳入では、普通建設事業の増に伴い国庫補助金などが増加しましたが、普通交付税が大幅に減少しました。



バリアフリーのまちづくり

たとえば、こんな施策を行いました

【誰もが安心して暮らせるまちづくり】

- 阪急長岡天神駅とJR長岡京駅のバリアフリー化に 3億120万円
- 地域健康福祉計画の策定に 462万円
- 育児ファミリーサポートセンターの設置に 322万円
- 介護保険事業会計への繰出金 4億1951万円
- 健康づくり情報管理システムの整備に 2242万円

【自然と共生する循環型のまちづくり】

- 環境保全対策費として 1753万円
- 府営水導入に伴う水道企業会計への財源補てんに 2億円

【豊かなふれあいを育てるまちづくり】

- 小中学校の心の教育推進に 1179万円
- 中山修一記念館の整備に 5325万円
- 中学校の施設整備に 6537万円
- 京都府図書館総合目録ネットワーク整備に 415万円

【歩きたくなるまちづくり】

- 都市計画街路事業の整備に 9億3752万円
- 交通安全施設等整備事業に 1億2965万円
- JR長岡京駅西口地区市街地再開発事業の推進に 9億3068万円
- 西山公園第2期整備事業に 7924万円

【活力とにぎわいのあるまちづくり】

- 長法寺新池の改修に 5513万円
- 商工会の支援に 2998万円

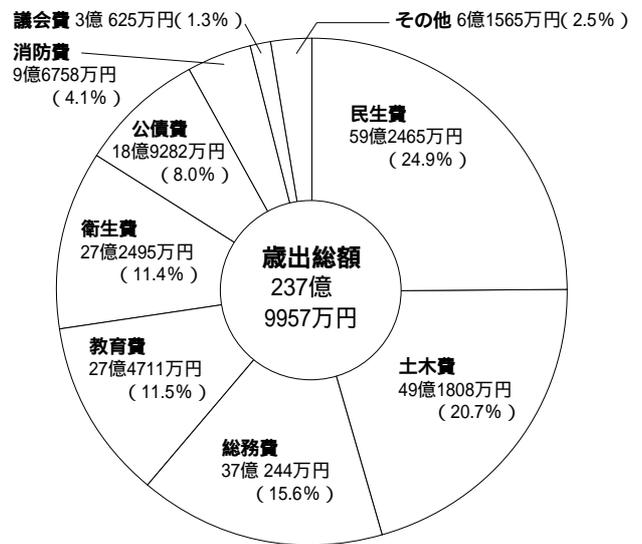
【市民と行政の協働によるまちづくり】

- 地域情報化基盤整備に 472万円
- IT講習会の開催に 2055万円
- 各自治会地域集会所の整備補助に 796万円
- 住民基本台帳ネットワークシステム整備に 1587万円
- 会議録検索システムの運営に 204万円
- 備蓄用物資の整備等災害対策事業に 696万円

一般会計 目的別歳出の状況

区分	13年度	12年度からの増減	
議会費	3億 625万円	325万円	1.1%
総務費	37億 244万円	8億7880万円	19.2%
民生費	59億2465万円	2億4252万円	4.3%
衛生費	27億2495万円	2億1097万円	8.4%
労働費	2億4481万円	293万円	1.2%
農林水産業費	1億8859万円	1億4720万円	43.8%
商工費	1億8224万円	2936万円	13.9%
土木費	49億1808万円	2億1756万円	4.6%
消防費	9億6758万円	2390万円	2.5%
教育費	27億4711万円	2219万円	0.8%
公債費	18億9282万円	903万円	0.5%
合計	237億9957万円	3億7325万円	1.5%

一般会計 歳出の内訳(目的別)



\* 各表やグラフ中の数値は単位未満を切り捨てているため、内訳と合計は一致しません。

詳しい決算資料は、市役所南棟1階の「市民情報コーナー」や、各公共施設の「行政資料展示コーナー」でご覧になることができます。

■ 一般会計 歳出(支出)

237億9957万円

前年度に比べて3億7325万円の減少となりました。行政施策の目的別で見ると、支出額のトップは民生費の59億2465万円でした。以下、土木費、総務費、教育費、衛生費などの順になっています。

前年度と比べて総務費の減少幅が大きくなっているのは、積立金の減によるものです。農林水産業費と教育費は、いずれも普通建設事業が終わったことで減少しました。一方、土木費と衛生費が大幅に増加しているのは、街路事業や市街地再開発事業、東神足駐輪場の土壌浄化処理費など、臨時的な経費によるものです。民生費は、施設措置費や生活保護費など、義務的経費の増がありました。

地方公務員の給与は、次の原則に基づいて、市の給与条例などに定められています。

職務給の原則 = 職務と責任に応じて 均衡の原則 = 生計費や国およびほかの地方公共団体の職員、民間企業の従事者の給与、そのほかの事情を考慮 条例主義の原則 = 給与、勤務時間、そのほかの勤務条件は条例で定める。

なお、ここで公表する一般職員の給与などは、税金や社会保険料を引く前の額であり、手取り額ではありません。

### 人件費の状況(13年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	12年度の人件費率
237億6057万円	5億1243万円	57億7495万円	24.3%	26.9%

人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを含みます。

### 給与費の状況(14年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
554人	24億1396万円	6億3656万円	11億5038万円	42億90万円	758万円

職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

### 経験年数別・学歴別平均給料月額(14年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 269,100円	338,900円	371,900円
	高校卒 227,600円	286,300円	346,500円

卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、経験年数とは採用後の年数をいいます。

### 初任給(14年4月1日現在)

区分	本市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒 174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒 146,500円	157,700円	141,900円	151,800円

### 平均給料月額と平均年齢(14年4月1日現在)

区分	本市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	382,200円	45.06歳	332,052円	40.05歳
技能労務職	306,500円	44.10歳	290,731円	48.10歳

一般行政職とは、事務または技術部門の業務に従事している職員のうち、水道事業関係職員、税務事務従事職員、保健師、看護師などを除いたものです。年齢の小数点以下は、月数を表します。

### 一般行政職の級別職員数(14年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師 主事補	主事 技師	主事 技師	主査 主事 技師	専門員 係長 総括主査	課長補佐	次長 課長 主幹	部長	
職員数	4人	22人	14人	15人	95人	91人	55人	74人	13人	383人
構成比	1.0%	5.7%	3.7%	3.9%	24.8%	23.8%	14.4%	19.3%	3.4%	100.0%

職員数は給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。各級別の職員数は、必ずしも上段の職名を有する職員の人数ではなく、その級の給料表の適用を受けている職員数です。

## 職員手当の状況

### 扶養・住居・通勤手当(14年4月1日現在)

区分	内容	国との異同	国と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	—
住居手当	自分で住むための住居などを借り、家賃を支払っている職員などに支給	異なる	自己所有の住宅に居住する職員に対する額が異なる
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、または交通用具を使用している職員などに支給	異なる	交通用具を使用している場合の距離区分に対する額が異なる

### 時間外勤務・調整手当

時間外勤務手当	年度	支給総額	
		職員1人当たり支給年額	13年度
13年度	支給総額	1億7460万円	
	職員1人当たり支給年額	37万円	
12年度	支給総額	2億719万円	
	職員1人当たり支給年額	43万円	

調整手当 14年4月1日現在 普通会計	支給対象地域	全域
	支給率	9%
	支給対象職員数	557人
	国の制度(支給率)	無級地
	支給対象職員1人当たり平均支給月額(13年度決算)	33,249円

## 特別職の報酬

### 特別職の報酬など(14年4月1日現在)

区分	月額など	備考
給料	市長 990,000円 助役 820,000円 収入役 730,000円 水道事業管理者 730,000円 教育長 730,000円	9年1月1日適用
報酬	議長 520,000円 副議長 490,000円 議員 450,000円	10年4月1日適用
期末手当	市長 助役 (13年度支給割合) 6月期1.95月分 12月期2.15月分 3月期0.55月分 計4.65月分	期末勤勉手当の算定基礎額 = 給料月額 + 調整手当 + 役職加算額
期末勤勉手当	収入役 水道事業管理者 教育長 期末 0.60月分 勤勉 0.55月分 6月期1.45月分 12月期1.55月分 3月期0.55月分 計3.55月分 1.15月分	調整手当 = 給料月額 × 9% 役職加算額 = (給料月額 + 調整手当) × 15%
期末手当	議長 副議長 議員 6月期1.45月分 12月期1.55月分 3月期0.55月分 計3.55月分	期末手当の算定基礎額 = 報酬月額 + 役職加算額 役職加算額 = 報酬月額 × 15%

# 長岡京市 職員給与・職員数を公表します

## 定員の状況 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	部門	職員数			対前年増減数			平成14年の職員数の増減状況			
		平成12年	13年	14年	平成12年	13年	14年	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門	議会	8	8	8	0	0	0	0	0	0	電話交換業務の民間委託 業務増 福祉スタッフの充実 健康管理システムの構築 業務増
	総務	121	120	119	3	1	1	3	4	1	
	税務	31	32	33	0	1	1	1	0	1	
	民生	157	148	150	2	9	2	7	5	2	
	衛生	91	91	88	1	0	3	0	3	3	
	労働	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	10	9	9	0	1	0	0	0	0	
	商工	7	7	7	0	0	0	0	0	0	
	土木	42	43	46	1	1	3	3	0	3	
小計	468	459	461	7	9	2					
政部門 特別行	教育	106	101	96	0	5	5	2	7	5	学校給食調理業務の民間委託
	消防	79	0	0	1	79	0	0	0	0	
	小計	185	101	96	1	84	5				
会計部門 公営企業等	普通会計	653	560	557	8	93	3				
	水道	46	44	39	0	2	5	0	5	5	水道事業の合理化
	下水道	29	29	24	0	0	5	0	5	5	下水道事業の合理化
	その他	16	25	23	2	9	2	0	2	2	事務の統廃合縮小
	小計	91	98	86	2	7	12				
合計	744	658	643	6	86	15					

職員数は一般職（教育長を含む）で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。13年からは、介護保険に携わる職員が一般行政（民生）から公営企業等会計（その他）へ移行しています。

## 定員管理計画（各年4月1日現在）

区分	11年 (計画前年)	12年 (1年目)	13年 (2年目)	14年 (3年目)	15年 (4年目)	16年 (5年目)
一般行政	475	468	468	461	454	451
その他	274	280	192	188	185	182
計	749	748	660	649	639	633
参考			(737)	(726)	(716)	(710)

区分の一般行政は、議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農水、商工、土木。その他は、教育（教育長1を除く）、水道、下水道、国保、介保、老保。

定員管理計画は、定員モデルなどによる分析結果やこれまでの実績・行政需要などを総合的に検討し、職員数の適正な管理を目指すものです。下段（ ）内の数値は、乙訓消防組合派遣77人分を含む数で、平成16年4月1日までに職員1対市民110人体制を目指した当初の目標を示しています。

## 退職手当

区分	本市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
退職手当	勤続20年	21.00月分	28.875月分	本市と同じ
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	
	勤続35年	47.50月分	62.70月分	
	最高限度額	60.00月分	62.70月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
退職時特別昇給	退職勸奨による退職時の特別昇給 勤続20年以上25年未満 2号給 25年以上 3号給 自己都合・定年については 勤続20年以上 1号給		1号棒(勤続20年以上)	
一人当たり平均支給額	1,656万円	2,120万円		

## 期末・勤勉手当

区分	本市 (平成13年度支給割合)		国 (平成13年度支給割合)		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
期末・勤勉手当	6月期	1.45月分	0.60月分	6月期	1.45月分
	12月期	1.55月分	0.55月分	12月期	1.55月分
	3月期	0.55月分	—	3月期	0.55月分
	計	3.55月分	1.15月分	計	3.55月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

1. 期末・勤勉手当とは、民間事業所のボーナスに相当する手当です。
2. 職制上の段階、職務の等級などの加算措置(一般行政職)は下表です。
3. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種職員に支給された平均額です。
4. 退職手当欄の「勸奨」とは、高齢職員の新陳代謝の促進や人事の刷新などを図るため勇退を勸奨し、これに応じて退職した場合のことをいい、対象は勤続20年以上で、50歳以上59歳未満です。

## 特殊勤務手当

手当支給職員の割合	19.5%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	222,743円	
手当の種類(手当数)	12	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃手当、税務手当、
	多くの職員に支給されている手当	清掃手当、税務手当、

## 一般行政職の期末・勤勉手当への役職加算措置

13年12月分	加算率		15%		10%		5%		加算対象外
	級または資格要件	9級	8・7・6級		5級		4・3・2・1級		
具体的な役職名	部長	次長・課長・主幹・課長補佐・係長・総括主査		主査・主事		主事・主事補・技師・技師補			
	標準的到達経験年数	大卒	—		9年	主査昇任試験合格者			
	高卒	—		13年	43歳4級主事で資格認定試験合格者				
職員数	13人	194人		120人		53人			
割合	3.4%	51.1%		31.6%		13.9%			

# 市長選挙

投票日は

平成15年1月12日(日)

午前7時～午後8時

任期満了に伴う長岡京市長選挙は平成15年1月5日(日)告示、1月12日(日)執行の予定です。

これからの市政を担当する代表者を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

## ◆不在者投票は土・日もできます

投票日に仕事や旅行などの予定のある人は、不在者投票ができます。入場券が届いていれば、入場券を持って市役所北棟4階へ来てください。不在者投票のできる期間は平成15年1月5日(日)～1月11日(土)、投票時間は午前8時30分～午後8時です。期間中は、土曜日・日曜日も不在者投票ができます。土曜日・日曜日や午後5時以降に不在者投票で市役所へ来られる人は、正面玄関が閉まっていますので、北棟の休日夜間受付からお入りください。

## ◆市外で投票できます

長期の出張などで不在者投票の期間中も市役所へ来られない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

## ◆障害のある人

身体障害などで自分で書くことのできない人のために、代理投票制度があります。代理の者がお聞きして記入しますが、投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な人のために点字投票の制度もあります。いずれも投票の際、係員に申し出てください。

## ◆重度の障害のある人

郵便による不在者投票制度があります。両下肢の障害により身体障害者手帳1級若しくは2級の交付を受けている人などが対象となります。この制度の利用には、郵便投票証明書が必要です。交付を受けていない人は、選挙管理委員会へおたずねください。平成15年1月8日(水)までに投票用紙の交付請求手続きが必要ですので、なるべく早く選挙管理委員会へ申し出てください。すでにこの

制度を利用している人は、証明書の期限が切れていないか確認してください。期限切れの場合は、再交付の手続きが必要となります。

## ◆指定病院などに入っている人

不在者投票指定病院(施設)に入っている人は、そこで不在者投票ができます。あらかじめ病院(施設)に問い合わせてください。

## ◆選挙公報は新聞折込みで

選挙公報は、1月9日(木)ごろの京都、朝日、読売、毎日、産経、日本経済新聞の朝刊に折り込んでお届けする予定です。新聞を購読していない人で「広報がおかきょう」の宅配を受けていない人は、選挙管理委員会へ申し出てください。選挙公報を郵送します。なお、次の場所にも配置しますので、ご利用ください。

### 【選挙公報設置場所】

市役所・中央公民館・北開田会館・竹寿苑・井ノ内公民館・田内自治会館・古市(在)公民館・長法寺自治会館・奥海印寺自治会館・金ヶ原自治会館・久貝公民館・滝ノ町保育所・今里保育所・神足保育所・友岡保育所

### 問 長岡京市選挙管理委員会

☎ 955・9547  
☎ 951・5410

## ◆投票できる人

次のすべての要件にあてはまる人。 日本国民 昭和58年1月13日以前に生まれた人 平成14年10月4日までに長岡京市に住民登録した人 長岡京市の選挙人名簿に登録されている人

## ◆転入・転出した人

他市町村から転入して、10月5日以降に転入の届出をした人は投票できません。

投票日まで市外へ転出した人も投票できません。

## 年末安心パトロール 12月20日(金)

市は、12月20日(金)に、「年末安心パトロール」を行います。年の瀬は何かとあわただしくなる時期。家庭でも安全に対する心構えを再確認しましょう。

- ▷家の戸締まりはできていますか。
  - ▷隣近所の声かけはできていますか。
  - ▷周りの防犯灯は消えていませんか。
- 防犯灯が消えている場合は、プレート番号(ひらがな1文字と3桁の数字)を下記へ連絡してください。



問 総務課自治防災係  
☎955-9661 ㊟951-5410



## 日曜と年末年始の急患は

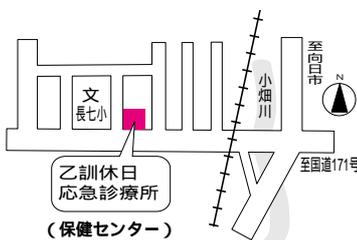
<外科>テレホンサービス  
953-3900

案内 = 午前7時30分～午後6時  
診療時間 = 午前10時～午後6時  
乙訓医師会では、輪番当直医制を敷いて休日の急患の診療にあたっています。

●年末年始の診療は、12月30日～1月3日

<内科・小児科> 955-3320

乙訓休日応急診療所(今里北ノ町39-4)  
診療受付 = 午前9時30分～午後4時  
●年末年始の診療は、12月31日～1月3日



## 年末防火運動 12月20日(金)～31日(火)

消す心 置いてくださり 火のそばに

### 放火火災を撃退

放火火災は、人目のつきにくい場所深夜に多く発生しています。それだけに防火対策が難しいのです。家庭や職場、地域のみなさんが協力して放火されない環境をつくりましょう

### 放火防止5力条

1. 家のまわりには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
2. 夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう。
3. 空き家、物置にはカギをかけましょう。
4. 車やバイクなどのボディカバーは、燃えにくいものを使いましょう。
5. 地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。

### 「うっかり火災」を防ごう

寝たばこは、絶対にしない。ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。ストーブは、正しく安全に使用する。

燃えやすいものを近づけない。  
給油や移動は必ず火を消してから。



問 長岡京消防署  
☎953・6043  
㊟957・4357

### 年末年始

### 「ごみ収集とくみどり」

「このようになりません」

年末年始のごみ収集などの日程は、次のとおりです。ルールを守り、清潔な環境で年末年始を過ごしましょう。

### 燃えるごみ

1月1日(祝)～4日(土)の収集はありません。

	収集日程	収集地域
年末	12月30日(月)	月・木曜日収集地域
	31日(火)	火・金曜日収集地域
年始	1月6日(月)	月・木曜日収集地域
	7日(火)	火・金曜日収集地域

### 資源物(分別収集)

各家庭に配付した「ごみ減量のしおり」のとおりです。年始は一部の地域を除き、1月7日(火)から収集します。

1月1日(祝)～4日(土)の収集はありません。年末年始は量が多いので、収集時間が前後します。必ず午前8時までにステーションに出してください。また、ごみはできる限り減量し、一時的に集中しないよう協力をお願いします。

臨時(一時多量)ごみ・粗大(大型)ごみ予約制です。年末は大変混雑し、集められる件数にも限りがあります。早めに予約してください。  
☎0120・34・5371

どろ 年末の回収は12月24日(火)まで、年始の回収は1月6日(月)からです。12月19日(木)までの申し込みは年末の回収、それ以降の申し込みは年始の回収になります。

し尿くみとり 各家庭に配付した「ごみ減量のしおり」ととおりです。特別にくみとりが必要なときは、12月19日(木)までに連絡してください。

### 死んだ犬や猫

年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から引き取ります。時間外は、市役所北棟1階の時間外受付で引き取ります。手数料は、1体につき2000円です。

問 衛生課管理係  
☎955・9689  
㊟955・9955

て2,800円 ▶**申込方法** = 参加料を持って中央公民館へ。12月15日(日)、午前9時受付開始

**申込** 中央公民館  
☎951-1278 ☎955-4774

## その他の お知らせ

市や公共機関からなど

### 地域健康福祉推進委員会 傍聴しませんか

健康福祉施策を総合的、効果的に実施できるよう、地域健康福祉計画の策定に取り組んでいます。

▶**とき** = 12月19日(木)、午後5時30分～7時30分 ▶**ところ** = 市役所北棟4階大会議室 ▶**定員** = 10人程度。多数の場合は抽せん ▶**内容** = 地域健康福祉計画(案)について ▶**傍聴方法** = 会議開始5分前に会場へ

**問** 社会福祉課福祉政策係  
☎955-9712 ☎952-0001

### 高齢者対策推進会議 予防・支援部会 傍聴しませんか

今回は要介護状態を予防するための施策や、介護認定に該当しない人の生活支援策などについて話し合います。

▶**とき** = 12月20日(金)、午後2時から ▶**ところ** = 市役所分庁舎3 ▶**定員** = 3人。多数の場合は抽せん ▶**内容** = 第3次高齢者福祉計画案について ▶**申込方法** = 高齢福祉課へ(電話可)

**申込** 高齢福祉課高齢福祉係  
☎955-9713 ☎952-0001

### 学校特別教室など開放 1月使用分申請受け付け

▶**とき** = 12月25日(水)、午前9時～正午(先着順) ▶**ところ** = 生涯学習課 ▶**開放日時** = 月・水・金曜日は午後7時～9時、土曜日は午後1時30分～3時30分・4時～6時・7時～9時。学校が行事などで使用する日を除く ▶**使用料** = 1教室2時間以内で200円

●申請には、事前の団体登録が必要です。登録できるのは、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学の10人以上の団体。

**問** 生涯学習課生涯学習係  
☎955-9534 ☎951-8400

### 体育館・テニスコート 2月使用分抽せん会

**【西山公園体育館】**

**【スポーツセンター体育館】**

▶**とき** = 15年1月6日(月)、市内団体は午前9時、市外団体は午前11時30分

▶**ところ** = 西山公園体育館

**【スポーツセンターテニスコート】**

**【長岡公園テニスコート】**

▶**とき** = 15年1月6日(月)、市内団体は午前9時、市外団体は午前11時

▶**ところ** = スポーツセンター

**【スポーツセンターグラウンド】**

▶**とき** = 1月6日(月)、午後0時15分

▶**ところ** = スポーツセンター

●抽せん後、空きがあれば翌日から使用の前日まで先着順に受け付けます。  
●利用には、事前の団体登録が必要です。登録できるのは、成人を含み10人以上で構成するクラブ。西山公園体育館で随時受け付けています。

**問** 西山公園体育館  
☎953-1161 ☎953-1163  
スポーツセンター  
☎951-3363 ☎951-3666

### 西山公園体育館 トレーニング室利用講習会

トレーニング室(1回300円)を利用するための講習会です。

▶**とき** = 12月23日(祝)、午前10時～正午 ▶**ところ** = 西山公園体育館 ▶**対象** = 18歳以上の人 ▶**定員** = 先着順で60人 ▶**内容** = 講義と実技 ▶**持ち物など** = 筆記用具と運動のできる服装、体育館シューズ ▶**申込方法** = 受講料1,300円と顔写真(3cm×2.5cm)を持って西山公園体育館へ。12月16日(月)、午前9時受付開始。キャンセルされても受講料は返金しません

●12月のトレーニング室を利用できない日…休館日(毎週火曜日)と、23日(祝)の午前9時～正午、27日(金)～31日(火)の全日。

**問** 西山公園体育館  
☎953-1161 ☎953-1163

### 国民年金保険料 納め忘れはありませんか

4月～11月の保険料は、今月中に納めましょう。11月分保険料の口座振

替日は15年1月6日(月)です。預金残高が不足しないようご注意ください。

**【保険料/月額】**

定額保険料 = 13,300円

定額 + 付加保険料 = 13,700円

\*倒産や失業により保険料の納付が困難な人には、申請免除(全額・半額)の制度がありますのでご利用ください。

**支払った国民年金保険料は  
税金の所得控除の対象になります**

対象となるのは、14年中に納めた本人と家族の保険料です。年間に納めた保険料の額は、次のようになります。

**【毎月納付した場合/年額】**

定額保険料 = 159,600円

定額 + 付加保険料 = 164,400円

**【4月～15年3月分を前納した場合/年額】**

定額保険料 = 156,770円

定額 + 付加保険料 = 161,480円

●14年中の保険料納付済額については、京都西社会保険事務所(☎315-1881)にお問い合わせください。

**問** 国保年金課国民年金係  
☎955-9512 ☎951-5410

### 下水道の接続義務期間 切れる前に確認を

12年3月1日に公共下水道の供用を開始した地域は、もうすぐ接続義務期間(3年)が経過します。経過後は、融資制度が利用できなくなるなどの制約がかかります。早めに指定工事業者へ接続を申し込んでください。

**【対象となる地域】** ▶天神二丁目・三丁目 ▶奥海印寺谷田・太鼓山・東山 ▶西の京 ▶井ノ内南内畑・北内畑・廣海道・西ノ口(いずれも一部地域)

**問** 下水道部管理課管理普及係  
☎955-9720 ☎953-3505

### 気軽にご利用ください 交通事故無料相談

自動車損害賠償保険や任意自動車保険の請求などについて、専門の相談員が相談をお受けしています。

▶**相談日時** = 月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～正午と午後1時～5時。木曜日に弁護士相談(予約制)  
▶**ところ** = 京都市下京区西洞院通塩小路ル 日本生命京都三哲ビル5階

**問** 京都自動車保険請求相談センター  
☎361-3707

# 情報 BOX

2002(平成14)・12・15号

市が主催するもののほか、他の団体の情報も掲載しています。詳しいことは、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

このコーナーは 左から右にお読みください。

## 募 集

作品・人材募集 など

### 留守家庭児童会 嘱託指導員募集

▶対象 = 昭和38年4月2日～昭和53年4月1日生まれで、保育士(保母)資格または教員免許などを持つ人 ▶募集数 = 1人 ▶採用予定日 = 15年4月1日 ▶勤務時間 = 月～金曜日は午後0時30分～6時、土曜日は午前11時～午後6時。短縮授業時や学校長期休業期間は変動 ▶基本給 = 月額約14万4000円、ほか諸手当あり ▶試験 = 2月1日(土)に一般教養、作文など ▶申込方法 = 1月14日(火)～17日(金)に教育委員会指定の採用試験申込書を持って、青少年・スポーツ課へ ▶実施要項や申込書は12月16日(月)から配付します

申込 青少年・スポーツ課青少年係  
☎955-9546 ☎955-9526

### 長岡京ネット加入者募集

▶会費 = 年払いで10,500円。初年度は11,500円 ▶利用料 = 月額900円(税別)で時間無制限。電話代は別途必

要 ▶サービス内容など = ホームページ容量は10MBまで無料。フレッツADSL・ISDN利用でも会費は均一。全国の@niftyのアクセスポイントが利用可能。Bフレッツにも対応

#### ボランティアも募集中

インターネットの接続設定(ダイヤルアップ・ISDN・ADSL)ができる人、ご連絡ください。

●会員、ボランティアとも申し込みは、平日の午前9時～午後5時に下記へ。

申込 長岡京ネット友の会  
☎☎953-7468  
☒office@nkyo.net

## イベント

催し物・行事 など

### オペラシアター-こんにやく座公演 まげもん - MAGAIMON

15年2月23日(日)

午後2時30分開演 **発売中**  
京都府長岡京

記念文化会館

大人 3,500円

子ども 2,500円(4歳～中学生)

\*全自由席 \*当日券は500円増し

問 京都府長岡京記念文化事業団  
☎955-5711 ☎955-4774



### ふれあい朝市

年末年始は次のように開催

中央公民館市民ひろば

12月23日(祝) 通常どおり開催

27日(金) 臨時開催

30日(月) 休み

\*1月6日からは毎月曜日に開催

勝竜寺城公園駐車場

12月26日(木) 通常どおり開催

1月 2日(木) 休み

\*1月9日からは毎木曜日に開催

●いずれも開催時間は午前9時～9時30分(品切れまで)

問 農政課農業振興係

☎955-9514 ☎951-5410

## 学 習

講座・教室・講演会 など

### 親子トランポリン教室

▶とき = 15年1月18日～2月9日の毎土曜日(計4回)。いずれも午後1時～2時30分 ▶ところ = 西山公園体育館 ▶対象 = 市内在住の小学1～5年生の児童とその親 ▶定員 = 先着順で40人(親子での参加を優先) ▶参加費 = 1組(親子)5,000円、小学生のみの参加は3,000円。いずれも保険料含む ▶指導者 = 京都府トランポリン協会指導員 ▶申込方法 = ハンコと参加料を持って西山公園体育館へ。12月15日(日) 午前9時受付開始

申込 (財)長岡京市体育協会

☎953-1161 ☎953-1163

### 環境を考える講座

「生態系とビオトープ」

▶とき = 15年1月21日(火) 午後1時30分から ▶ところ = 中央公民館 ▶対象 = 市内在住・在勤・在学の人 ▶定員 = 先着順で20人 ▶講師 = 1級ビオトープ施工管理士の小泉昭男さん ▶保育 = あり。要予約 ▶申込方法 = 中央公民館へ(電話可)。12月15日(日) 午前9時受付開始

●中央公民館と長岡京市環境の都づくり会議が共同で開催します。

申込 中央公民館

☎951-1278 ☎955-4774

### 熟年いきいき講座

「陶芸ちょっと入門」

▶とき = 15年2月2日(日)・3月9日(日)、いずれも午後1時30分から ▶ところ = 中央公民館 ▶対象 = 市内在住・在勤の60歳以上の男性で、両日とも参加できる人 ▶定員 = 先着順で24人 ▶内容 = 作品制作と雑学。仕上げは講師が行います ▶参加費 = 材料費とし

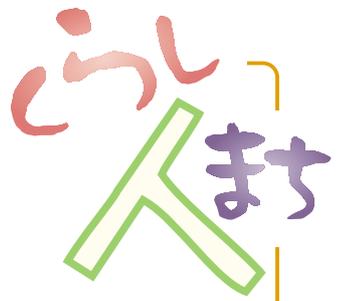
**成人式** 来年1月13日(祝)に開催します。

開式 = 午前11時 ところ = 京都府長岡京記念文化会館

\*対象者には、事前にハガキでお知らせしています。

問 青少年・スポーツ課青少年係 ☎955-9546 ☎955-9526





# 大きなへびが棲む巨木

## 今里のモチと道楽尊

みずみずしいみどり葉の大樹は、いつからここで、こうしているのでしょうか。炎暑の夏も、風雪の日にもただ黙して。

今里のJA乙訓農産加工場の近くに立つモチの古木とその根方の祠には、気高くもこわい言い伝えがあります。この祠はなぜか、道楽尊、というのだそうです。不思議な名です。

一帯は昔、奥深い竹藪でした。昭和14年に日中戦争が始まりました。戦争の暗雲ただよい、やがてくる食糧難に備えて竹藪を開墾して地域でさつまいもをつくることにしました。ところが、大人が三人両手を広げてやっと届くほどのカシの大木と小さな祠（道楽尊）があったのです。カシには太い太い藤の蔦が大蛇のようにからまっています。祠には古くなった氏神さんのお札などを収めました。地域の人たちは、かやくご飯やお餅などを日々お供えしていました。狐

やふくろうが夜毎お供えものをねらいます。

開墾に際して、二人がカシを伐採しました。一人がその夕に頭痛を訴えました。夜の8時に急死します。仲間の一人も、頭が割れそう」と苦悶して10日後に息を引きとったというのです。傍らにあった高さ3メートルほどのモチの細木は切らずに残しました。歳月流れて、そのモチが写真のように育ちました。

乙訓農協の組合長を長年務めた齋藤敬三さん77の追憶です。齋藤さんの祖母は「あの木は切つたらあかんのに。おっきな巴さんがいるんですよ」と吐息していたそうです。戦争で延びていた乙訓農協の加工場が戦後の23年に着工になります。お被い



モチの大樹と、昭和40年代に大きい祠にした道楽尊

のさなかに9月の一天にわかにかき曇り、苛烈な雨になりました。その折に神職さんが言いました。「この土地は靈気が強い」「ここには大きな巴さんがいる」と。

で、モチの木のそばの祠に弁財天を収めました。いまも4月と10月にはお祀りします。

かつて伐採前のカシと道楽尊があつた地は鬱蒼として、昼なお暗かつたそうです。今里の親たちは、いたずら好きの悪童や泣きやまぬ子には「巡查が来たえ！」ではなく、「道楽尊に連れて行くえ」でした。齋藤さんも度々言われて、祖母にとりなしてもらつたとのこと。

「木にいくられて泣きべそかいとつたんも、一人や二人じゃないですよ」と。

\*掲載希望の人は市民情報課へ。

### いたずらざかり

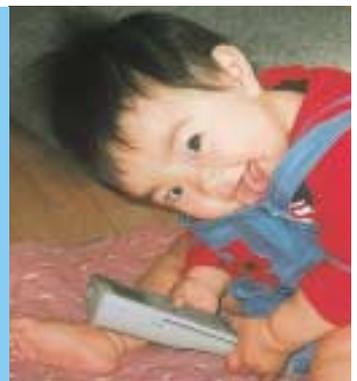


あんじゅ 三木 杏樹ちゃん (2歳)

馬場二丁目

<両親から一言> 笑ったり、怒ったり、泣いたり、すましたり、コロコロ変わる表情がたまらなく大好きです。これからもたくさん遊ぼうね。

こゆき 野根 小雪ちゃん (10カ月)



神足三丁目

<両親から一言> 小雪にとっての幸せを見つけ、そのかわいい手でつかんでください。お父さんとお母さんはずっと見守っているからね。